

No.3 保土ヶ谷工場及び横浜市児童遊園地に関する案件概要

議第 1458 号 横浜国際港都建設計画ごみ焼却場の変更

| 名 称 | | 位 置 | 面 積 | 備 考 |
|-----|--------|----------|-------------------------|---------------|
| 番号 | ごみ焼却場名 | | | |
| 10 | 保土ヶ谷工場 | 保土ヶ谷区狩場町 | 約 65,100 m ² | 設備能力 1,050t/日 |

(内容)

再整備の検討に伴い本工場の区域を精査した結果等を踏まえて、都市計画ごみ焼却場の区域を変更します。また、本工場と 3・3・27 号国道 1 号線を接続する既存の搬出入路が都市計画ごみ焼却場に必要な施設であるため、本工場の区域に追加します。

あわせて、名称を保土ヶ谷工場に変更します。

議第 1459 号 横浜国際港都建設計画公園の変更

| 種 別 | 名 称 | | 位 置 | 面 積 | 備 考 |
|------|---------|----------|--------------|----------|--|
| | 番 号 | 公 園 名 | | | |
| 特殊公園 | 7・5・601 | 横浜市児童遊園地 | 保土ヶ谷区 狩場町 | 約 13.9ha | 広場、園路、植 栽、休憩施設、 管理事務所、プ ール、駐車場等 |

(内容)

都市計画公園の区域を精査した結果、公園管理区域と不整合になっている箇所があることから、今回の変更にあわせて区域の見直しを行います。